

山口県獣医師会会報

Monthly Report of the Yamaguchi
Veterinary Medical Association

第 713 号 令和 2 年 10 月

令和2年度 第1回総務委員会の開催

常務理事 福島和彦

令和2年度第1回総務委員会を令和2年9月10日(木)の午後1時30分から県獣医師会館2階会議室に於いて開催しましたので、その概要をお知らせします。まず初めに、総務委員会は、従前から「部会・委員会規程」に委員が若干名という規程になっていましたが、今期から幅広く多くの方からの意見を聞くため各支部から委員の推薦を頂いていることを改めて委員の方々にお知らせし、併せて総務委員会が何を担うのかも説明し、ご理解を頂いたところです。

次いで、委員長を選任となり、前期も委員をしておられた網本昭輝委員に全員一致で決まりました。網本委員長の進行により8本の規則・規程等について審議を頂きました。

まず、①職員在宅勤務規則についてですが、厚労省の働き方改革の考えに則り、「テレワークモデル就業規則作成の手引き」「テレワーク就業規則モデル」を基に作成したものでモデル自体は、大企業向けに近く、本会の様な小人数の職場にあうように最低限のものに変更したものです。新型コロナウイルス感染症が、今後どういう事になるのか不透明感のある中で、作成したものと理解して頂きました。②旅費規程の改正については、昨年7月の理事会で「特別会費にこれ以上依存しない会の運営」を求められ、そのため、会報のホームページへの掲載、会報9月号では、獣医学雑誌も会報と同様にする旨を掲載したところです。これにより、印刷代、輸送費の軽減を図ることとしておりますが、最後に、大きな旅費規程の改正に手を付けたものです。本規程は、平成10年に施行したものであり、以後、見直し等がなされていなかったこともあり、今回の改正内容では、日当を廃止し、旅費雑費を支給しつつグリーン車利用の廃止、役員、職員、各種委員の格差を是正したものです。

次いで、公益法人には、公益財務三基準(ア)公益事業で黒字はない、(イ)公益事業目的比率が50%以上であること、(ウ)遊休財産額保有制限(公益法人の1年間の公益目的事業費相当額を超えてはいけない。)があります。特に、今年は新型コロナウイルス感染症のため、学会(県・地方・年次)、会議(会長・中獣連・事務局)等々が次々に中止の状態が続いており、そのため、公益事業費が急激に縮小、公益事業費の余剰金(予算額に対する執行額が減少する見込み。)が発生し、遊休財産

が増加する可能性があり、そのために、今のうちに、将来事業のために分かり易く言えば「ひも付き準備資金」として積立を行うことで、純資産からの控除を図るため、今回各種の準備資金取扱規程を提出しました。③事故補償対策準備資金取扱規程についてですが、本規程及び④の内規は従前からあったが、控除されておらず、再度、きちんとした形とし、純資産からの控除資産にするために次回の理事会承認を得るために提出し意見を頂きました。④災害時動物救護準備資金取扱規程についてですが、現在、毎年10万円の積立を行っていますが、これを災害対策時の準備資金というひも付き積立にするものです。機材、災害時のペット飼料、医薬品購入の話も過去あったようですが、機材の置き場所、使用期限を考えると準備資金としておいた方が良いという考え方です。積立限度額については、胆振東部地震の際の北海道獣医師会が負担した額としました。今後、県内でも台風、線状降水帯の発生、地震等の発災時に避難や救護時の支援資金としたいため、全額または一部取崩し、取崩要件は災害時動物救護経費としています。⑥学会開催費用準備資金取扱規程についてですが、山口県では、平成24年時に地区学会の受け持ちの際に、その当時、積立限度額全てを取り崩さざるを得なくなり、公益部分で黒字が出たことで、黒字部分の今後の消化計画を出された経緯があります。その後、中獣連では各県が必要経費の分担を行うこととなり、毎年40万程度の負担を行っていましたが、それでも、29年度の山口県受持ち時の地区学会時には、本会負担予算を123万円としています。今年度は、岡山県が主催県でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となっています。次年度は広島県、令和4年度は本県が主催県の予定です。来年度の年次学会・地区学会の開催は、まだまだ不透明な部分がありますが、令和4年度には、福岡県で年次学会と同時に第22回アジア獣医師会連合会(FAVA)が令和4年11月12日~16日に開催されることが決まっておりますこれに併せて1~2日目に年次学会が開催されることから、確実に地区学会は行われるものと思われます。また、地区学会に併せて地区獣医師連合会も開催されることから、開催費用準備資金規程を創設する旨の説明を行いました。次いで、⑦会館修繕費用準備資金についてです。会館の老朽化が進む中、会館の建て替え時期も計画では決まっておりますが、建替え資金の確保等に不透

明な部分もあり、建替えまでの最小限の修繕費用の準備を行う必要がある旨の説明を行いました。その積立限度額は、平成16年度の台風被害時の会館修復工事費用（約200万円）を基にしたものでしたが、当時に要した額の1.5倍の300万円とするよう意見が出され、執行部も積立限度額の修正を行いました。修繕については、総会・研修等で利用する3階大会議室に雨漏りが起きており、天井裏では、鉄筋が覗き周囲のコンクリートが浮き上がっており、早急な修繕が必要となっています。次いで、⑧ 山口県獣医師会狂犬病予防注射実施者指定要綱の改正について検討を頂きました。今まで、狂犬病集合注射に従事された方々に対する、はっきりした表彰条件が無かったことから執行部としては、「70歳かつ20年以上の条件を満す者」を表彰としたい旨を説明しましたが、委員の方々から、「70歳になる前に体調を崩し、指定辞退をする人の事も考えて欲しい。」「年だけでは如何か。狂犬病予防に対する貢献度に対する感謝であるから、携わった年数だけにしては如

何か。」の意見も上がりました。検討の結果、執行部の提示案に「もしくは30年以上携わった」事を加筆することとなりました。その結果、幅広く、狂犬病予防に携わって頂いた方々への感謝の意を本会として表すことに修正することとなりました。

その他、委員の方から、「ZOOM会議、WEBセミナーといったものの利用も今後、考えた方が良いのではないかと。参集旅費も不要になるし、ここ（県獣会館）に来る時間も考えると今後の利用も必要ではないかと。但し、内容によっては顔を合わせての方が良い時もある。ホームページも良くなり、今が過渡期であり、会議の持ち方を考える時期かもしれない。」という意見が出されました。

執行部としては、貴重な意見として受け止め、今後、開催予定の支部長会議（令和2年10月8日）や今年度第2回理事会（令和2年10月29日予定）に今回の規則・規程の審議をお願いしつつ、IT技術の利用も検討して参りたいと思っております。



会議冒頭の会長挨拶



網本委員長（右奥）による会議の進行

告知

令和2年度第1回支部長会議

- 日時 令和2年10月8日（木）午後1時30分から
- 場所 山口県獣医師会 2階会議室
- 議題
 - (1) 令和2年度事業の進捗状況について
 - (2) 令和3年度の狂犬病予防注射（集合注射）に係る協定について
 - (3) 次年度以降の狂犬病予防注射及び犬の登録の推進について
 - (4) 各種規則、規程の改定等について
 - (5) その他

令和2年度第2回理事会(予定)

- 日時 令和2年10月29日（木）午後1時30分から
- 場所 山口県獣医師会 2階会議室
- 議題
 - (1) 令和2年度事業進捗状況について
 - (2) 令和3年度狂犬病予防注射（集合注射）について
 - (3) 新規加入会員の件について
 - (4) 各委員会に係る委員交代について
 - (5) 山口県獣医師会諸規程等の改正について
 - (6) その他

新入会員紹介

はじめまして



この度山口県獣医師会に加入致しました大田泰三と申します。現在は萩市の大田動物病院に勤務しております。

私は1985年山口県出身で、父が開業獣医師であったためその道を志そうと決め、2005年に日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学）に入学致しました。

大学では獣医生理化学教室に所属し、今新型コロナウイルスで話題のPCRを使った肥満とインスリン抵抗性に関する実験を行っていました。研究室では周りの人に恵まれ充実した生活を送ることができました。また学生時代にはラーメンと焼肉にはまってしまい卒業後も色々なお店に食べ歩きをしていました。

東京にいればおいしいものが引き続き食べられると思い都内の動物病院に就職しました。約7年間都内の動物病院で代診として勤務し、この度山口県に戻って参りました。東京と比較して山口県では骨折や、交通事故の症例を診る機会が多く、バベシアやSFTS等の感染症や、皮膚病では疥癬の可能性を大いに考えなければならず初めはとまどうこともしばしばありました。犬の大きさに関しても、中型から大型犬を診る機会が多く、検査や保定に際してとても力が必要であると実感しています。

私生活面では現在妻とやんちゃ盛りの3歳と0歳の男の子と生活を共にしています。妻は埼玉県出身なので山口県の生活に慣れてくれるか不安でしたが、車の運転にも徐々に慣れ本人なりにエンジョイして

長北支部 大田 泰三

(大田動物病院)

いる様です。3歳児は俗にいうイヤイヤ期、自分でなんでもやりたい期でどのように接するのがその子の為なのかなかなか頭を悩ませられます。0歳児はこちらのやったことを真似するようになってきました。休日は家にいると子供のうるささに耐えられないため、家族で出かけることが多いです。この夏は遊びたい盛りの3歳児が水遊びをしたいというので水辺に行くことが多かったです。

現在はこのような状況のため、なかなか好きなラーメンを食べに行くことができません。学生時代によく食べていたラーメンを思い出しては食べたい衝動に駆られています。山口県のラーメンはほとんど未開発の為、行ってみたいお店を現在リサーチ中です。山口県に限らず近隣のラーメンも気になるところです。子どもがもう少し大きくなってお店で大人しくできるようになってから色々訪問してみたいと思います。

その他に今温泉に行くことが多いです。山口県に帰郷してからは車で行動範囲が広がったため温泉に行くことも増えてきました。以前温泉には全く興味はありませんでしたが年を重ねたせいか、温泉に入るとなかなか疲れが取れリラックスできるようになりました。山口県は温泉が多いのでこれから色々開拓していきたいと思えます。

取るに足らない私生活の話ばかりになってしまいましたが山口県獣医師会に所属するにあたって皆様にご迷惑をおかけしないように頑張りますのでご指導を賜りますよう宜しくお願いいたします。

はじめまして

長北支部 谷口 亜沙子

(NOSAI山口北部地区家畜診療所)



はじめまして。この度山口県獣医師会に入会させていただいた谷口(旧姓：高岡)亜沙子です。結婚を機に山口県に引っ越し、本年度よりNOSAI山口北部地区家畜診療所で牛

の診療をしております。

私は奈良県生駒市という大阪との県境、ケーブルカーが走る坂ばかりの町で育ちました。家の前も急傾斜、自転車に乗る練習はしますが乗れるようになっても乗る機会がなく、自転車がないと生きていけない山口大学に入学後は、慣れない自転車にふらふらと乗っていました。

実家は農家ではないのですが、大学在学中に山口県の酪農家さんで2週間ほど実習をする機会があり畜産の面白さを知りました。現在の診療所はこの農家さんの担当地区で、約10年ぶりの再会でした。私の体型はほぼ変わっていませんが、農家さんには大きくなったね〜と迎えてもらいました。

大学卒業後はNOSAI岡山で6年間牛の診療業務をしました。NOSAI岡山は診療以外にもMPT(代謝プロファイルテスト、簡単に言うと牛の健康診断です。MPTは乳牛のイメージが強いと思いますが肉牛も実施していました)などの生産獣医療に力を入れていて、病気の牛を治すのは当たり前、これからは病気の牛を出さないための獣医師の力が必要、農家さんに儲けてもらわないと私達の明日はない!という考えで損害防止事業にも取り組んでいました。飼養管理の知識は特別な物と思われがちですが、牛の特殊なルーメンで何が起きているのか?は病気の牛を診る上でも重要な事です。飼養管理が改善されると

農家さんも嬉しい、一日に何頭も変位を切って握力の限界がくるなんてことがなくなり獣医も楽、繁殖診療に力を入れることができ繁殖成績も向上!!とばかりすぐには上手くいかないのが現実ですが、農家さんと一緒に色々勉強をさせてもらいました。

海なし県で育った私ですが、実は大の海好きで一時水族館獣医師を夢みていたこともあり、大学のダイビングサークルに入りダイバーになりました。今も趣味として続けていて、長門の青海島が拠点です。一年中、雪の降る時期でも潜っています。先日はクロイモチという魚の口内保育を観察しました。なんと、雌が産んだたくさんの卵を雄が口の中に含み、孵化するまで守り育てるという驚きの生態があります。究極のイクメンですね!それからサザエの放卵、放精を初めて見ました。普段じっと動かないサザエがそわそわ・・・放精はそこら中で、放卵はほんの一瞬しか行われません。テレビのドキュメンタリーで見るとような光景を自分で水中散歩しながら見るのでダイビングは辞められません。一眼レフカメラをケースに入れて水中に持ち込み、水中写真も楽しんでます。職種も年齢も関係なくダイバー同士はすぐに仲良くなれるのもいい所です。おばあちゃんになるまでずっと潜れたらいいなと思っています。

新型コロナウイルスの影響で学会等も中止、新天地でなかなか情報交換ができず残念ですが、微力ながら山口県の畜産に貢献できるよう精進して参りたいと思います。皆さま今後ともどうぞよろしくお願い致します。

リレー随筆

貝殻拾い

リレー随筆のバトンを山口大学砂原先生から受けました。自己紹介、年男の抱負と続いて今回が3回目の山口県獣医師会報での執筆で初めてのリレー随筆ですが、今回は話題に悩みました。リレーなので砂原先生と関連のある話が良いのか、次のバトンの方へつながる話が良いのか……悩んだ末、全く関係ない話を書くことにしました！

先日、病院休みを利用して角島まで2週連続で家族で貝殻拾いに行ってきました。青い空、エメラルドグリーン的大海、素晴らしい景色!! 海辺で色んな貝殻を拾いました。色んな形、色艶があって自宅に帰って並べるとちょっとしたアクセサリの様にも見えてきます。子ども二人は我先にと並べていましたね。また海辺でふと立ち止まって観察してみると、小魚やカニ、ヤドカリ、ウニなどたくさん生き物を見つけることも出来ました。ちいさなふぐなんかも居て、普段は全然気づかないのに、腰を据えてゆっくりじっくり観察すると見つけ始める小さな生き物たち。不思議ですよ、見ようとして見ていると見え始める瞬間があって、一度見え始めるとどんどんいろんな生き物に気づくことが出来て。はしゃぐ子ども、それ以上に楽しそうにしている妻。妻がこんなに海辺で遊ぶのが好きだったんだなあと言うことも今さらながら知ることが出来ました。気づかなかった生き物たちと一緒に、まだまだ知らない家族の一面がありそうです。今後も休みの日にはどんどん出かけて、家族の思い出を増やして、新たな一面を発見して行け

たらなあと思います。

ちなみに妻や子どもはひたすら元気で、小さな生き物を探しっぱなし、遊びっぱなしにもかかわらず、疲れている様子が



なく、その元気さ加減に感心しました。特に妻は自分と同年代にもかかわらずそのタフさ加減にはびっくりしました。一方、自分はどうと、暑い日差しにより体力を削られ、遊び続ける事が出来ず、自分の体力の衰えに愕然とする事態となりました。今後30年働くことを考えると、やっぱり今のうちに体力を蓄えておかないと、と思い知らされました。次に執筆する時までには体幹トレーニングか筋トレで自己研磨に励みます！体力を付けて仕事もプライベートもより充実した日々を送れるように今回のリレー随筆で決心しました。

次回のバトンは大学の同期、山口支部の清時啓史先生に渡します。山口、下関間でちょくちょく相談しあっていますが、彼はバイクに釣りに趣味が豊富で、さらに最近また趣味が増えたそうです。次回のリレーをよろしく願います。

怪音の正体

長北支部 笠井 亨 浩

(北部家畜保健衛生所)

昨今のコロナ禍で釣りや登山などのアウトドアな趣味に注目が集まり、屋外において“密”な状態が形成されつつありますが、私は休日には専ら自宅に籠城しております。

今はあまり山に入る事が無くなりましたが、以前は沢を登り野山を徘徊することが多く、その際に不思議な出来事を幾つか経験しました。山中で起きる怪奇な事象というのはその多くが“音”に関するものだと言われています。「古杣」や「空木倒し」など古くから山奥での音にまつわる数多の怪異が記されているのを見ると、人々の山中の怪音に対する関心の高さがうかがえます。

古杣や空木倒しというように、誰もいないのに樹木の伐採の作業音がするというのが山中の怪音では圧倒的に多いようで、実際に私が山で経験した不思議な出来事も誰もいない深山で枝を打つ音や鋸を引く音がするというものが多く、山に奥深く入れば当たり前のように遭遇していました。カーンカーンという枝を打つような音や鋸を引く音、エンジン式のチェーンソーの音がする方向に行っても中々たどり着けない、気が付けば急峻な谷筋に迷い込むこともしばしばありました。

音の発生源が崖や藪があるにもかかわらずどんどん山奥へと移動する様はまるで狐や狸に化かされているかのような錯覚に陥ります。

怪音への興味も薄れて数年した時、当時学生時代

所属していたサークルが所有する野生動物観察用の山小屋の維持管理を任されるようになり、山小屋がある谷川岳に足しげく通うようになりました。日本有数の豪雪地帯にある山小屋なので冬は雪との戦いになり、多くのエピソードがあるのですが、その話はまたいつか書こうと思います。話を戻して、秋口頃にバードウォッチングを趣味にしている友人と谷川岳の中腹にある蓬岳に向かう尾根道を歩いていたところ、谷の奥から鋸引きの音が聞こえてきました。私はふと山奥で聞こえる怪音の話思い出し彼に話したのですが、彼は一言「それ、カケスのいたずら」と答えて再び歩き始めました。谷筋に近づいた所で彼は立ち止まり、双眼鏡を貸してくれました。梢の上には2羽のカケスが… 私はにわかには信じられなかったのですが、目の前でジョギョギョと鳴かれると信じざるを得ません。それから約一年間、その尾根道でカケスウォッチングをしましたが彼らは実に様々な物真似芸を披露してくれました。カラスや鶯の声真似に始まり、人の声や車の音、果ては登山客の熊鈴やラジオの音声まで、九官鳥もびっくりの芸達者です。

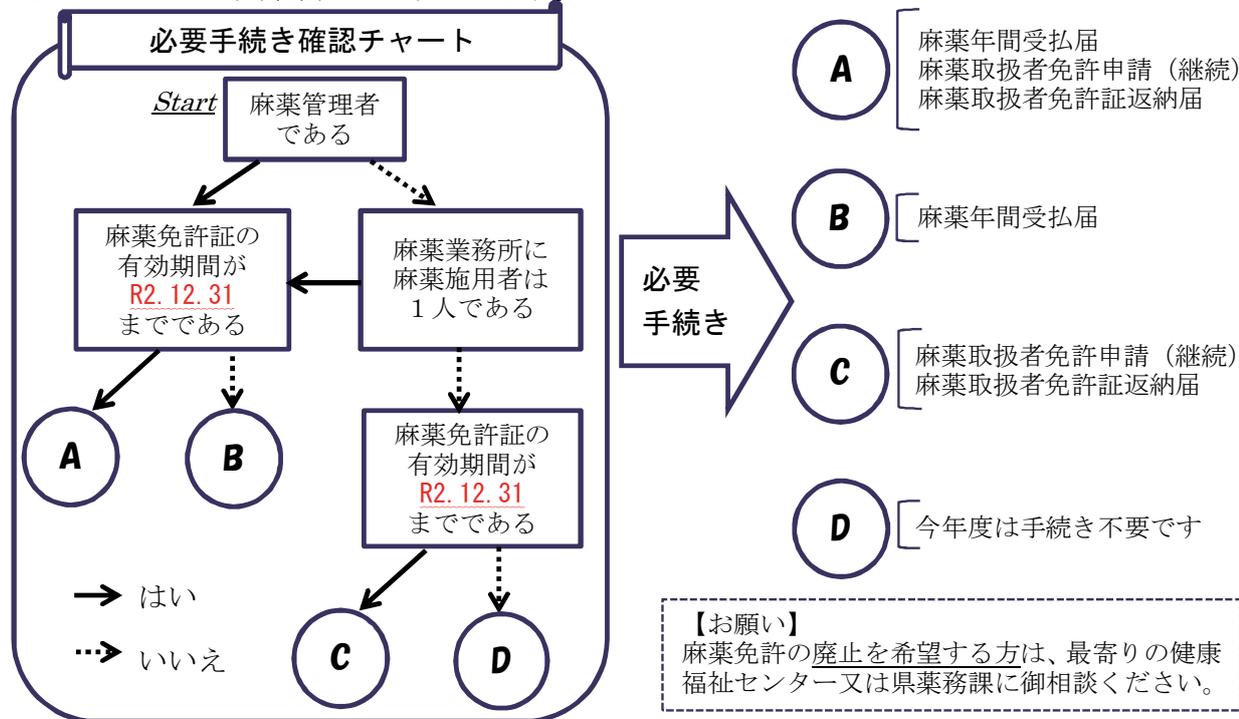
山口に移り住んだ後もしばしば山奥でカケスに化かされることがあります。カケスはきれいな野鳥ですが彼らは実はカラスの仲間、今日もどこかの山奥で人を化かして楽しんでいるでしょう。

<麻薬管理者・施用者向け>

【重要】麻薬免許証をお持ちの方へ～手続きの御案内（山口県薬務課）～

麻薬取扱者は、10月から1月にかけて所定の手続きが必要となります。以前は、郵送等にて御案内しておりましたが、**現在は郵送での御案内はしていません。**

必要な手続きは免許種別や免許取得年等によって異なります。以下のチャートを参照し、手続き漏れのないよう御確認をお願いします。



【各手続き詳細】

麻薬年間受払届	麻薬取扱者免許申請(継続)	麻薬取扱者免許証返納届
<p>◆対象者 チャート中 ①、② 該当者</p> <p>◆提出物 ・麻薬年間受払届 2部 (正本1部、副本1部)</p> <p>◆提出期限 令和2年11月30日</p>	<p>◆対象者 チャート中 ①、③ 該当者</p> <p>◆提出物 ・麻薬取扱者免許申請書 1部※ ・診断書(1ヵ月以内に作成されたもの) 1部※ ・(変更時のみ)麻薬保管設備等図面 1部※ ・手数料(県証紙) 4,300円分 ※下関保健所に提出時は2部(正副1部ずつ)</p> <p>◆提出目安時期 令和2年11月30日まで</p>	<p>◆対象者 チャート中 ①、③ 該当者</p> <p>◆提出物 ・麻薬取扱者免許証返納届 1部※ ・有効期間が満了した麻薬免許証 1部※ ※下関保健所に提出時は2部(正副1部ずつ)</p> <p>◆提出期間 令和3年1月1日～15日 (年始は1月4日から開庁します)</p>

【留意事項】

- 各様式は、山口県薬務課のHP又は最寄りの健康福祉センターで入手してください。山口県薬務課のHP内「麻薬関係手続きについて(既免許者向け)」のページには、記載例も掲載しています。(http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/mayaku/keizoku.html)
- 提出窓口及び新免許証受け取り窓口は、管轄の健康福祉センター又は下関市立下関保健所です。開庁時間(平日8:30～17:15(12月29日から1月3日までを除く))にお越しくください。提出は郵送も可。
- 新免許証は12月14日(月)以降に受け取りにお越しくください。**ただし、御提出の遅れや不備事項があった場合には、新免許証のお渡しが遅くなる場合があります。

※麻薬業務所が防府市内にある方へ
12月17日(木)13時～16時のみ、防府支所での新免許証受け取りが可能です。防府支所での受け取りを希望する場合は、麻薬取扱者免許申請書(継続)の余白部分にその旨を記載してください。

★お問い合わせ窓口★

山口県薬務課 麻薬毒劇物班 083-933-3018
各健康福祉センター(岩国、柳井、周南、山口、宇部、長門、萩)
※下関市内の事業者の方は県薬務課へお問い合わせください

飼養衛生管理基準の改正について

山口県農林水産部畜産振興課

家畜伝染病予防法では、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関する最低限守るべき基準（飼養衛生管理基準）を定め、遵守を義務づけています。先般、家畜伝染病予防法の改正に伴い、家畜伝染病予防法施行規則で定める飼養衛生管理基準が改正されましたのでお知らせします。

つきましては、各農場を訪問される際には、改正後の飼養衛生管理基準の遵守徹底に御協力いただきますようお願いいたします。

○各基準の施行日

豚等の基準は令和2年7月1日に施行、その他の畜種の基準は令和2年10月1日に施行されました。なお、一部の取組については、猶予期間を経て施行されます。

○主な改正内容

・「飼養衛生管理マニュアル」の作成 **全畜種**

海外渡航や農場内への物品の持ち込みや、人、物品、車両の洗浄消毒等の注意事項、作業手順等を記載したマニュアルを作成する

・放牧制限の準備 **牛 豚**

家畜伝染病の発生リスクが高くなった場合に備えた避難用設備の確保する

・加熱処理済み飼料の給与 **豚**

病原体に感染した肉の給与による感染拡大防止のため、食品循環資源を原材料とする飼料は、飼料安全法に基づき適切に処理されたものを給与する（攪拌しながら90℃以上で60分以上又はこれと同等以上の処理）

・農場（衛生管理区域）への野生動物侵入防止 **豚**

農場内に野生いのししが侵入しないように防護柵を設置する

・畜舎、関連施設等への野生動物侵入防止 **豚 鶏**

畜舎、飼料保管庫、堆肥舎等に防鳥ネットを設置する（網目は2cm以下）

各基準の詳細は、農林水産省のホームページを御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html

令和2年豪雨災害による被災動物救護活動等に対する支援・協力をお願い

公益社団法人 日本獣医師会

（公社）日本獣医師会から標記の支援等のための協力依頼が下記のとおりありました。是非ともご協力をお願いいたします。

公益社団法人 日本獣医師会 令和2年豪雨災害動物救護活動等支援事業に係る寄附金の募集について

1 お願い

公益社団法人日本獣医師会（以下「本会」という。）は、獣医師道の高揚、獣医学術の振興・普及、獣医事の向上、獣医師の福祉の向上等を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上及び動物の福祉の増進に寄与することを目的とする様々な事業を、会費及び事業収入により運営しているところです。このうちの災害対策事業につきましては、皆様からのご支援をいただくことにより、緊急災害時における動物救護活動等の一層の充実を図ることが可能となります。

本会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

2 寄附金の使途

このたびの寄附金は、令和2年豪雨災害に起因する災害時動物救護支援事業を中心とした災害対策事業（公益目的事業）及び災害対策事業災害見舞金（相互扶助等事業）に使用します。災害対応終了後は、救護活動等の状況を踏まえて災害対策事業（公益目的事業）の強化に充てます。また寄附金の使途については、寄附総額の50%以上（本会の会員地方獣医師会及び会員構成獣医師以外の市民等からの寄附金は全額）を定款第4条に規定する公益目的事業である災害対策事業に使用し、残余の額は定款第5条に規定する相互扶助等事業である災害対策事業災害見舞金に使用します。

3 災害時動物救護支援事業とは

災害が発生した際に行われる被災動物の救護及び獣医療提供体制の復旧が円滑に行われるよう、本会と本会の正会員である地方獣医師会が連携して支援を行うとともに、全国的な視点からの支援活動の推進及び支援体制の整備を行うものです。

【主な活動】

- (1) 被災動物の救護のための飼育動物診療施設、避難所等における被災動物の診療、一時預り、飼育相談等
- (2) 公益法人である地方獣医師会が公益目的事業として行う被災動物の救護等に係る費用の助成又はその他の地方獣医師会が行う被災動物の救護等に係る業務の委託
- (3) 被災地の地方獣医師会からの要請等に基づく支援要員の派遣

4 期間

令和2年8月から当分の間（寄附金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえて決定する。）とします。

5 税の優遇措置

本会は、内閣総理大臣より「公益社団法人」として認定（認定日は2012年（平成24年）3月22日、法人登記日は同年4月1日）されており、本会への寄附金には、**特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。**また、税額控除に係る証明を取得しておりますので、個人様の寄附については前記（所得控除）とのいずれか一方を選択いただくことができます。

※：支援金については、本会で取り纏めたうえ、（公社）日本獣医師会へ振り込みますので、次の振込先をお願いします。

ゆうちょ銀行 01360-3-95841
公益社団法人 山口県獣医師会

結婚おめでとう

常務理事 福島和彦

令和2年8月11日に、当会会員で県農林水産部畜産振興課勤務の吉本侑里さんが入籍されました。お相手の方は、山口県農林総合技術センター畜産技術部に勤務されている上野優太さんです。本来であれば、結婚式・披露宴と関係者の方々からの祝福を受けてのご結婚ですが、これも新型コロナウイルス感染症拡大の最中ということもあり、残念ながら入籍のみのご結婚とのことでした。

本会として、慶弔規定に基づき、結婚祝金は支部を介してお渡しますが、今回、総務委員会の委員を務められていることから、総務委員会終了後に田中会長から祝金の目録を贈呈しました。今後のお二人のご多幸を会員皆さんと共に祈りたいと思います。

なお、今後も会員にあっては、弔事だけでなく慶

事についてもお知らせいただき、都合がつけば、会長からの祝辞と目録をお渡ししたいと思いますので、ご一報ください。



お幸せに！

「書評」

「もっと儲かる経営へのヒント集—上手なワクチン活用で疾病を防ぐ—」

常務理事 福島和彦

たまたま、この書籍を手にした時、その表紙に思わず見入ってしまいました。なんと良い顔品（顔の品位）のある但馬牛を表紙にされてました。それもそのはず、著者は、兵庫県淡路市の生まれで、麻布獣医科大学を卒業後、兵庫県に奉職、家畜保健衛生所を始め、畜産関連施設に勤務、退職後は(株)微生物化学研究所に勤務された函城悦司(はこぎえつじ)氏という方でした。

この本の第1章は、「発生の多い病気」、第2章では、「ワクチンの種類と使用上の注意点」更に第3章では、「ワクチンと飼養管理の改善による予防とワクチンプログラム」の3章からなっています。「発生の多い病気」の章には、呼吸器感染症や子牛の下痢症など分かり易く掲載されており、特に本県でも問題になっている「牛白血病」については、具体的な牛白血病の清浄化対策が記載されており今後の本県の対策にも大いに役立つものと思いました。「ワクチンの種類と使用上の注意点」の章では、ワクチンの効果とその持続期間あるいは、ワクチンの免疫効果を阻害する原因とその対策、副作用の発生原因とその対策などが書かれており、私も県に在職中に畜産農家からの質問に悩まされた「ワクチン効果」への疑問も解消できました。「ワクチンと飼養管理の改善による予防とワクチンプログラム」の章では、特に子牛の下痢対策に興味深く読ませて頂きました。子牛の下痢対策は本当に重要で、私も受精卵移植で酪農家が生産した黒毛和種の子牛の体高を毎月2～3回測定しておりましたが、水様もしくは水様に近いと判断した下痢が1週間程度継続すると、その子牛の体高の発育が1か月程度止まる現象が見られました。こういった子牛時代の1か月間の発育停止の影響は、黒毛和種の場合、子牛市場に上場するまでに、正常に育った子牛に追いつくことは、なかなか困難であり一方、農家にすれば、何とか正常な発育に追いつかせようとするあまり濃厚飼料多給の飼育方法に陥ってしまう事例を多く見るようになりました。また、この章では、当たり前のことですが、畜産経営に必要な異常産対策も書かれています。

この書籍は、乳牛や肉用牛に携わる産業動物獣医師のみならず、近年では経営規模の大型化も進む中、畜産農家にも読んで頂きたい1冊と思い書評として紹介させて頂きました。

発行所：(株)日本畜産振興会 著者：函城悦司 定価：2,550円（税別）



事務局だより

9月10日	総務委員会	山口市（県獣会館）	9月27日	小動物講習会	山口市（防長苑）
9月23日	会館修繕	山口市（県獣会館）	9月3日、17日	事業推進会議	
9月25日	会報編集委員会	山口市（県獣会館）			

次回編集委員会 10月27日(火) 13:30~

山口県獣医師会会報 第713号 令和2年10月10日（毎月1回発行）

発行所 (公社)山口県獣医師会(〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1080-3)

電話 (083) 972-1174 FAX (083) 972-1554

e-mail:yama-vet@abeam.ocn.ne.jp

http://www.yamaguchi-vet.or.jp

編集責任者 上田晋平

発行責任者 田中尚秋

印刷 コロニー印刷